

茨城県内の港湾の一部岸壁供用の開始について（緊急物資輸送用）
【第二報】

3月18日17時から、鹿島港の北公共ふ頭地区C岸壁において、緊急物資輸送が可能となりましたのでお知らせします。これは、東北地方太平洋沖地震発生後、茨城県内の港湾で利用可能となる2つ目の岸壁です。

1. 北公共ふ頭地区C岸壁の概要

- ・吃水6mまでの暫定利用
- ・岸壁延長：170m

※国道124号までのアクセスも確保されています。

※鹿島港の位置、北公共ふ頭地区岸壁の位置は、別紙1、2のとおりです。

2. 岸壁利用に関する手続きの連絡先

茨城県 土木部 港湾課 柳岡（やなおか）、勢子（せいし）

電話：029-301-4516

3. 今後の対応

鹿島港のその他の岸壁、茨城県内のその他の港湾においても、岸壁等の損傷が少ないものから応急的に復旧し、また航路等も確保し、早期に使用できるよう対応して参ります。

4. 県内の利用可能な岸壁（3月18日17時現在 災害関係の緊急船に限る）

港（区）名	地区名	岸壁名	水深	供用開始日時	備考
常陸那珂港区	中央ふ頭	A	-7.5m	3月15日13:00	耐震岸壁
鹿島港	北公共ふ頭	C	※	3月18日17:00	

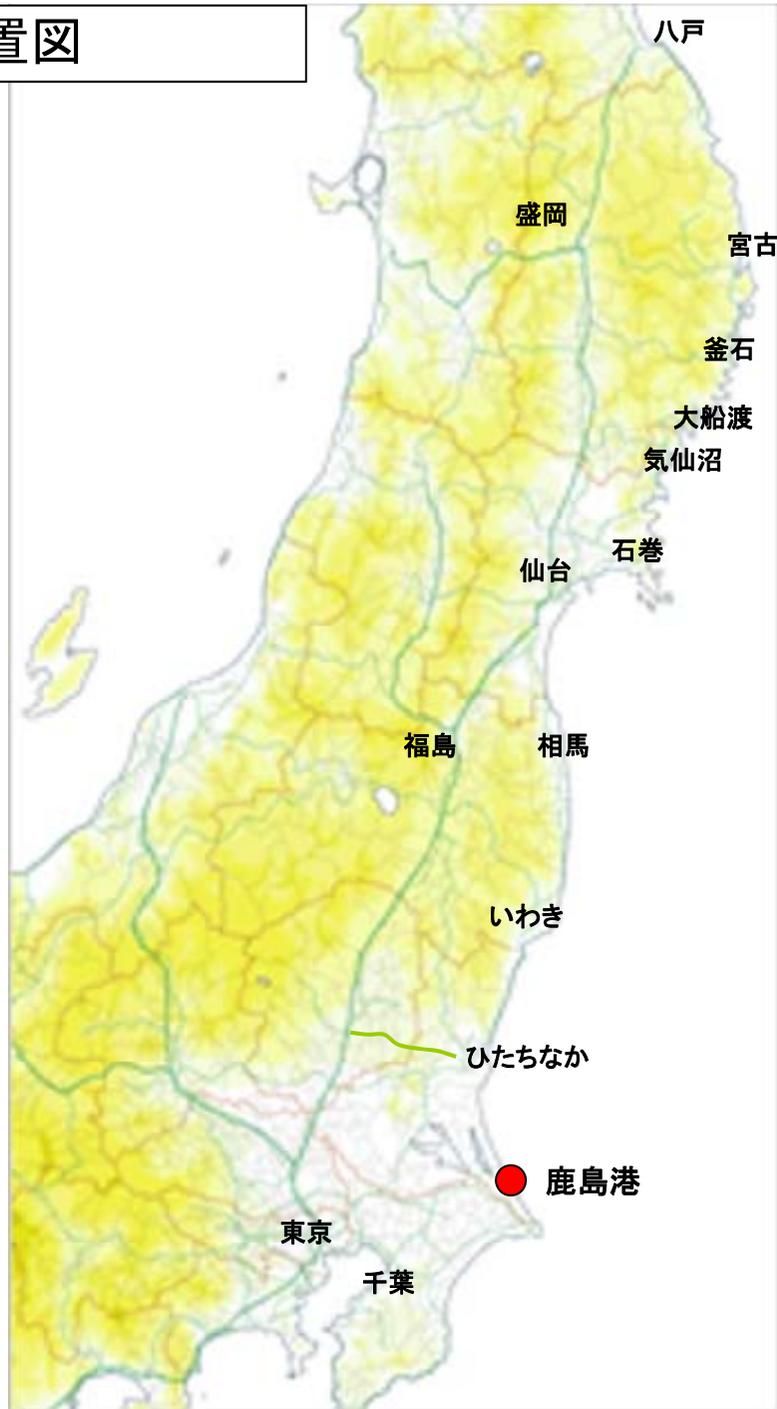
※吃水6mまでの暫定利用（本来は-10m岸壁、海中に障害物があるため。）

本件問い合わせ先

国土交通省関東地方整備局 港湾空港部 港湾計画課長 ひがしひらのぼる 東平 伸（電話 045-211-7415）
茨城県 土木部 港湾課長 すどうけんいち 須藤 賢一（電話 029-301-4516）

鹿島港 位置図

別紙 1



鹿島港 北公共ふ頭地区(-10.0m)岸壁位置図

